

# 平成 19 年度概算要求基準のポイント

## 1. 基本的な考え方

平成 19 年度予算は、「基本方針 2006」で示された今後 5 年間の新たな改革に向けた出発点となる重要な予算であり、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続。

このため、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施。基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額を極力抑制。

## 2. 具体的な枠組み

### (1) 基準額算定の枠組み

年金・医療等については、自然増(7,700 億円)に対し、制度・施策の見直しによる削減・合理化(2,200 億円)を図り、5,500 億円程度の増。

公共事業関係費は、前年度予算額から 3%減。

その他経費(義務的経費、人件費を除く)については、以下を除き、前年度予算額から 3%減。

- ・ 科学技術振興費 前年度予算額と同額。
- ・ 国立大学法人運営費 前年度予算額から 1%減。
- ・ 私立学校助成費 前年度予算額から 1%減。
- ・ 防衛関係費 前年度予算額から 1%減。

義務的経費は、前年度予算額と同額。ただし、特殊要因(参議院議員通常選挙等)については加減算。

人件費は、給与構造改革の効果を織り込み、定員純減について、要求時点で盛り込むことが可能なものを減算。要求時点で盛り込まれなかった事項についても予算編成過程で着実に実現。

### (2) メリハリ付けの仕組み

年金・医療等以外の経費については、一体として見直し、要求・要望。

公共事業関係費及びその他経費については、2割増の要望額を確保。

「経済成長戦略推進要望」として、経済成長戦略大綱に記載されたもののうち、新規性の高い事業等について要望額を2%加算。

所管を越えた予算配分の重点化を促進するため、500億円の範囲内で、予算措置額を加算。

### 3. 各経費の重点化・効率化等

各経費の重点化・効率化に当たっては、「基本方針2006」等を踏まえ、成長力・競争力を強化する取組及び安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現のための取組（再チャレンジ支援、総合的な少子化対策の推進、生活におけるリスクへの対処等）を推進。

独立行政法人等については、平成18年度以降の5年間で5%以上の人件費削減等の改革を着実に推進。公益法人向け補助金等について、前年度予算額から原則1%以上の削減。

公益法人等との随意契約については、「公益法人等との随意契約の適正化について」を着実に推進し、競争性のある契約方式への移行に伴う執行実績等を可能な限り平成19年度予算に反映。

地方向け国庫補助負担金（年金・医療等を除く）について、前年度を下回る額に抑制。

情報システムの最適化計画実施に係る予算について、内閣官房が総務省の協力を得て、行財政改革への寄与等の観点から、システム構築の必要性・緊急性を精査し、要求・要望の選択と集中を図る。

特別会計についても、歳出の合理化・効率化を推進し、一般会計からの繰入等を抑制。統合される特別会計については、事業の横断的实施等の合理化・効率化を徹底。

### 4. 別途検討事項

「新しい少子化対策について」に基づく児童手当に係る経費等については、予算編成過程において別途検討。

米軍再編経費について、防衛関係費の更なる合理化・効率化を行ってもなお、地元の負担軽減の実施に支障が生じると見込まれる場合、予算編成過程において別途検討。

### 5. 要求期限

要求・要望に当たっては8月末日の期限を厳守。